

・クラウドファンディング活用指針の策定について

No.	意見等	意見等に対する対応
1	<p>実施する執行原課にメリットがあるのか。事務負担のみが増え、取組が進んでいかないように感じる。例えば、新規事業の際には必ずクラウドファンディングを検討するなど、制限をかけつつ、枠配分経費の増額等のインセンティブが必要ではないか。</p>	<p>・広報課によるウェブサイトへの掲載支援や支払手続の一元化等、できる限り執行原課の事務負担の軽減を図れるような指針とすることに努めました。</p> <p>・また、クラウドファンディング対象事業については、令和5年度当初予算編成において、枠配分外経費(総務部枠外協議可能経費)として要求できるよう、総務部と調整※させていただきました。</p> <p>※令和4年10月策定予定の「第2期草津市財政規律ガイドライン」(令和5年度～令和14年度)では、取組項目に「新たな財源の確保」を掲げており、より一層の歳入確保に向け、全庁的に取組を進める必要がある中、枠配分外経費で対応することは、一般財源(歳出)を増額させることにつながりかねず、本来は、枠配分経費での対応が望ましいと考えますが、職員の財源確保に対する意識の向上や、クラウドファンディングの取組を浸透させるため、期間を限定して、調整させていただいたことに留意をお願いいたします。</p>
2	<p>どのような事業を対象としてクラウドファンディングを検討すればいいかわからない。運用編のようなものを作るべきである。</p>	<p>御指摘を踏まえ、先進市の事例や、募集に係るポイント等をまとめた「運用編」を作成させていただきました。</p> <p>なお、「運用編」を作成する中で、成功するポイントとしては、本市特有の課題を抽出し、綿密にストーリー付けを行った上で、キーワードやイラスト、ビジュアル等を用いて如何に寄附者に訴えるかといったことが求められると認識しております。そのため、既存事業について、単なる財源確保として寄附金を求める場合は効果を期待し難く、相当の事務負担がかかることも想定されることから、事業の選定に当たっては、広報課の支援体制の状況も踏まえながら、クラウドファンディングの効果が期待できる事業の判断を慎重に行っていただきたいと考えております。</p>
3	<p>クラウドファンディングの対象事業を、どの時点で議会に説明するのか。</p>	<p>幹事会の協議時点では、クラウドファンディングという歳入の不確実な性質を踏まえ、寄附金を当初予算化せず、事業実施年度の補正予算で確定額を計上し、財源更正を行う手法をお示しておりました。</p> <p>御指摘を踏まえ、再度、総務部との調整、理事者協議の結果、財源を確保するという市の姿勢を明確に示す必要があることなどを踏まえ、寄附金について、当初予算から計上(議会に説明)する手法として、指針を変更させていただきました。</p>
4	<p>指針を策定しただけになることを懸念している。モデル事業の実施や、実行計画の作成など、経営戦略課が関与するべきである。</p>	<p>上述のとおり、既存事業については、クラウドファンディングの効果を期待し難く、また、クラウドファンディングの対象事業として新規・拡大事業を無理に選定することは、一般財源(歳出)の増額や職員の負担にもつながりかねず、慎重な対応が必要であると考えております。当該指針は、課題解決や、新たな財源確保策の一つとして、執行原課が取り組むことができるよう作成したことを御理解ください。</p> <p>一方で、職員の財源確保に対する意識の向上や、クラウドファンディングの取組を浸透させる必要があると認識しており、期間を限定して、枠外経費として調整させていただいたところです。今後も、先進市の事例や、募集に係るポイント等をまとめた「運用編」等により、事例を周知していきながら、執行原課に働きかけてまいります。</p>
5	<p>指針は、市が行うクラウドファンディングのみを対象としているのか。例えば、市民団体や実行委員会への補助金を募ることも可能なのか。指針の方向性や、「ふるさと納税(寄附型クラウドファンディング)」と「指定寄附」等について、整理した方がよい。</p>	<p>指針については、市が実施主体として、寄附金を募集し、事業を実施する取組に適用します。御指摘を踏まえ、指針の方向性や、「ふるさと納税(寄附型クラウドファンディング)」、「指定寄附」等について、整理させていただきました。</p>